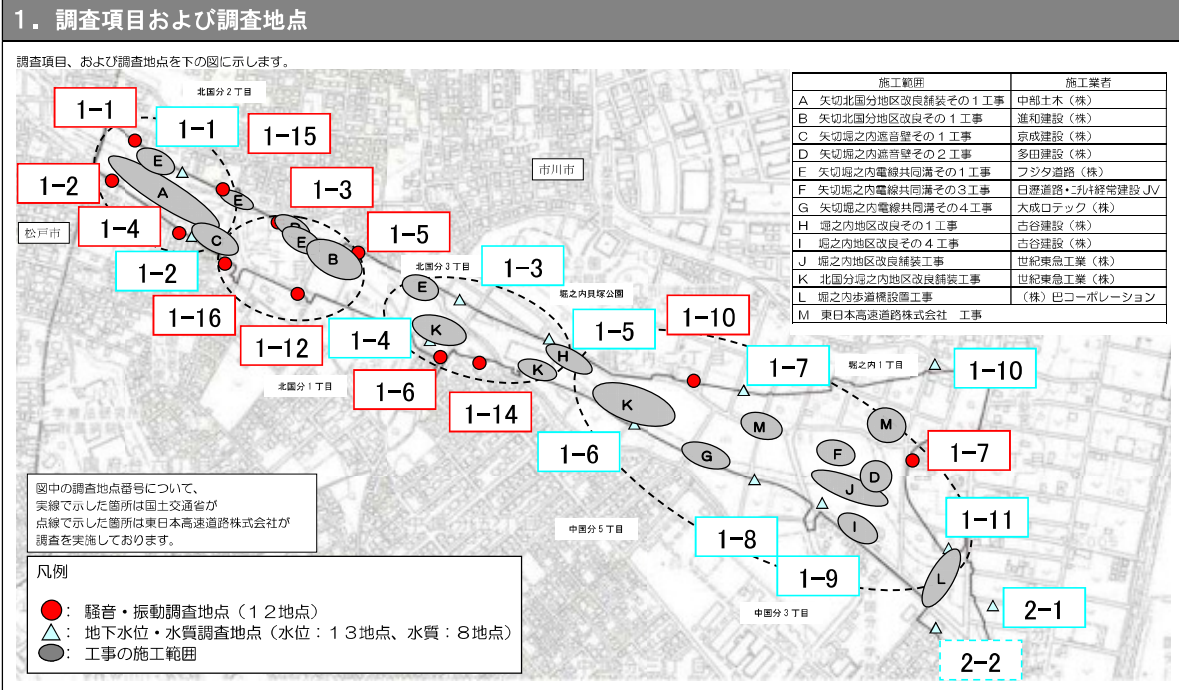


堀之内地区の 9 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏道路事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都圏道路事務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1		63	40	9月21日
1-2	A 矢切北国分地区改良舗装その1工事	58	32	
1-4	C 矢切堀之内遮音壁その1工事	59	28	
1-15	E 矢切堀之内電線共同溝その1工事	59	37	
1-3	B 矢切北国分地区改良その1工事	63	43	9月28日
1-5	C 矢切堀之内遮音壁その1工事	58	44	
1-12	D 矢切堀之内遮音壁その2工事	54	32	
1-16	E 矢切堀之内電線共同溝その1工事	51	31	9月15日
1-6	H 堀之内地区改良その1工事	56	37	
1-14	K 北国分堀之内地区改良舗装工事	54	31	9月27日
1-7	D 矢切堀之内遮音壁その2工事	57	45	
	F 矢切堀之内電線共同溝その3工事			
	G 矢切堀之内電線共同溝その4工事			
1-10	H 堀之内地区改良その1工事	60	37	
	I 堀之内地区改良その4工事			
	J 堀之内地区改良舗装工事			
	L 堀之内歩道橋設置工事			
	M 東日本高速道路株式会社 工事			
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：9月29日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.2	7.1	6.9	6.8	6.8	7.0	7.1	6.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：9月12日、28日）

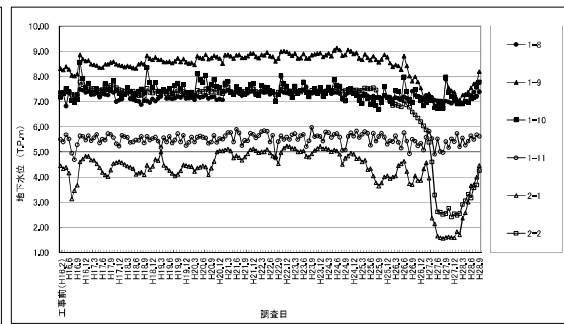
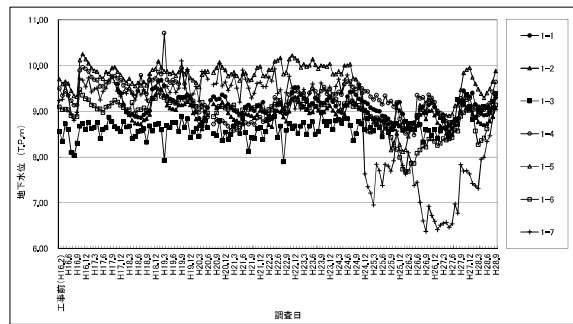
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T. P. m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
7月	8.96	8.78	9.03	9.18	9.49	8.96	8.46	7.38	7.71	7.16	5.49	3.69	3.57
8月	9.08	8.89	9.22	9.42	9.65	9.00	8.85	7.21	7.77	7.57	5.68	3.99	3.68
9月	9.30	9.07	9.39	9.64	9.88	9.14	9.29	7.39	8.19	7.78	5.62	4.46	4.26



作成日 平成28年 月 日

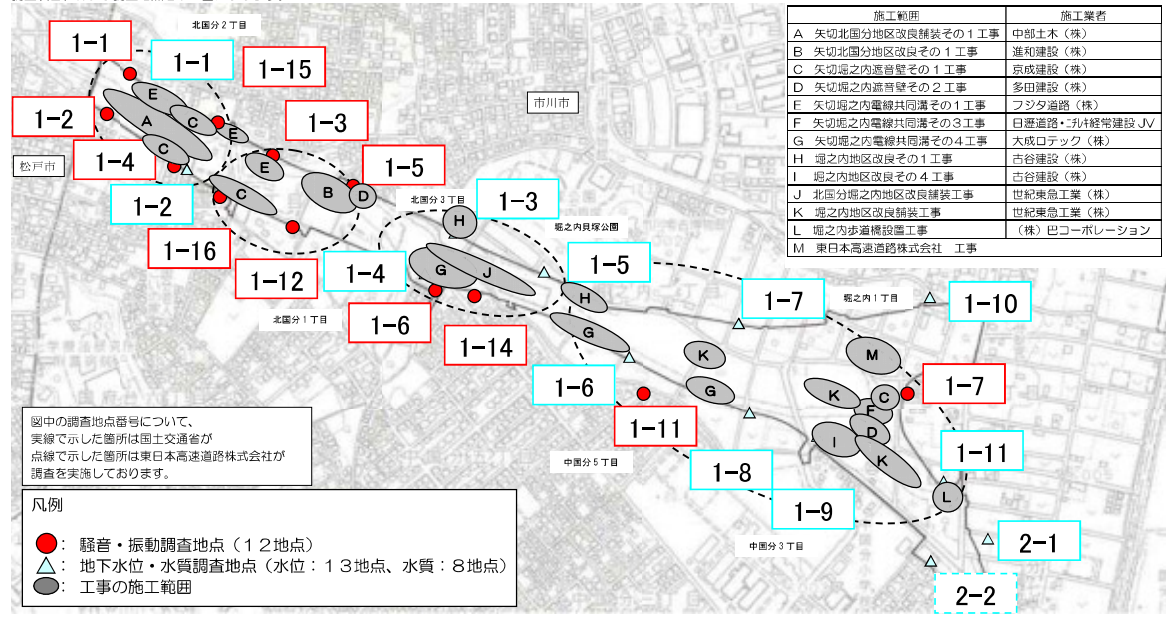
堀之内地区の10月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

- 担当窓口：国土交通省関東地方整備局 首都圏事務所 調査設計課
- 電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日	
1-1		58	33	10月18日	
1-2	A 矢切北国分地区改良舗装その1工事	55	30		
1-4	C 矢切堀之内遮音壁その1工事 E 矢切堀之内電線共同溝その1工事	59	31		
1-15		59	39		
1-3	B 矢切北国分地区改良その1工事	59	42	10月27日	
1-5	C 矢切堀之内遮音壁その1工事	55	40		
1-12	D 矢切堀之内遮音壁その2工事	55	34		
1-16	E 矢切堀之内電線共同溝その1工事	48	31		
1-6	G 矢切堀之内電線共同溝その4工事	57	45	10月14日	
1-14	H 堀之内地区改良その1工事 J 北国分堀之内地区改良舗装工事	57	35		
1-7	C 矢切堀之内遮音壁その1工事 D 矢切堀之内遮音壁その2工事 F 矢切堀之内電線共同溝その3工事 G 矢切堀之内電線共同溝その4工事	57	47	10月11日	
1-11	H 堀之内地区改良その1工事 I 堀之内地区改良その4工事 K 堀之内地区改良舗装工事 L 堀之内歩道橋設置工事 M 東日本高速道路株式会社 工事	60	38		
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75		

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：10月27日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.3	7.2	7.0	6.8	7.1	7.2	7.3	6.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：10月7日、26日）

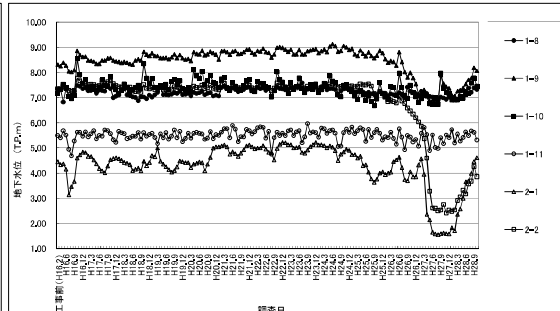
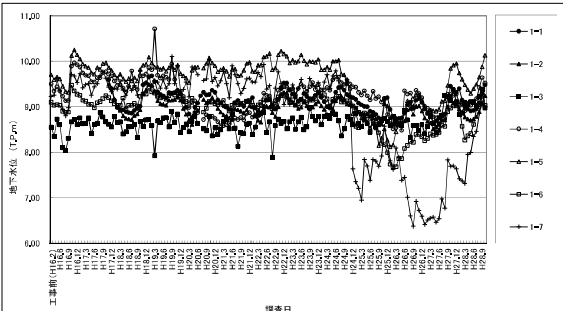
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

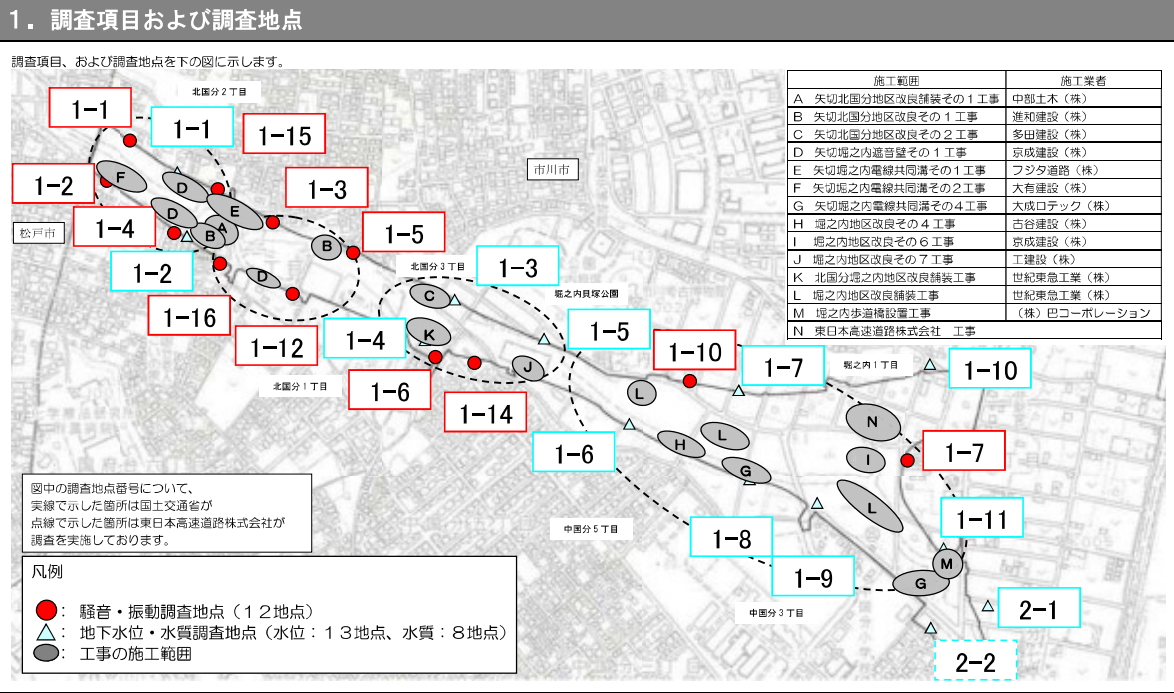
調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
8月	9.08	8.89	9.22	9.42	9.65	9.00	8.85	7.21	7.77	7.57	5.68	3.99	3.68
9月	9.30	9.07	9.39	9.64	9.88	9.14	9.29	7.39	8.19	7.78	5.62	4.46	4.26
10月	9.48	9.24	8.97	9.52	10.13	9.03	8.99	7.32	8.07	7.46	5.32	4.61	3.86



堀之内地区の 11 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏道路事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都圏道路事務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	A 矢切北国分地区改良舗装その1工事	56	32	11月8日
1-2	B 矢切北国分地区改良その1工事	54	31	
1-4	D 矢切堀之内遮音壁その1工事	56	32	
1-15	F 矢切堀之内電線共同溝その2工事	63	41	
1-3	B 矢切北国分地区改良その1工事	59	42	11月29日
1-5	D 矢切堀之内遮音壁その1工事	55	41	
1-12	E 矢切堀之内電線共同溝その1工事	56	35	
1-16	E 矢切堀之内電線共同溝その1工事	54	31	11月25日
1-6	C 矢切北国分地区改良その2工事	58	38	
1-14	J 堀之内地区改良その7工事 K 北国分堀之内地区改良舗装工事	54	28	
1-7	G 矢切堀之内電線共同溝その4工事 H 堀之内地区改良その4工事 I 堀之内地区改良その6工事	58	45	11月14日
1-10	L 堀之内地区改良舗装工事	61	37	
	M 堀之内歩道橋設置工事 N 東日本高速道路株式会社 工事			
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：11月30日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

〇pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.4	6.9	7.6	6.8	7.4	7.6	6.9	6.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：11月7日、29日）

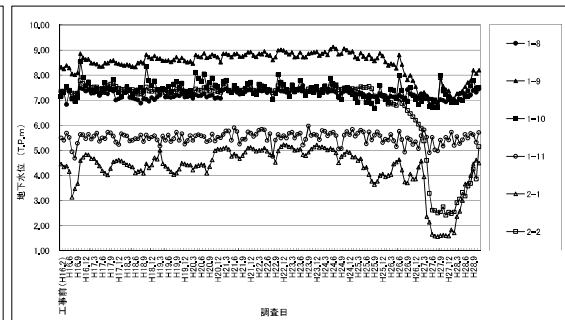
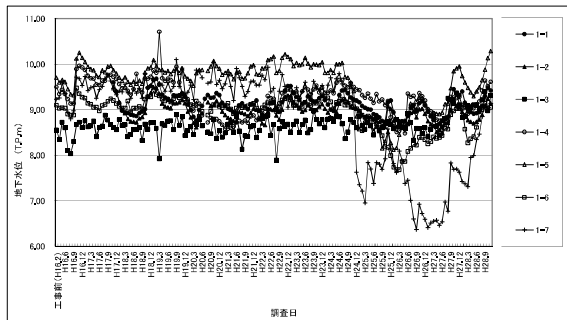
地下水位の調査結果を下の表に示します。

〇地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T. P. m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
9月	9.30	9.07	9.39	9.64	9.88	9.14	9.29	7.39	8.19	7.78	5.62	4.46	4.26
10月	9.48	9.24	8.97	9.52	10.13	9.03	8.99	7.32	8.07	7.46	5.32	4.61	3.86
11月	9.42	9.13	9.31	9.61	10.29	9.05	9.14	7.44	8.19	7.51	5.71	4.49	5.15



作成日 平成29年 月 日

堀之内地区の12月の調査結果のお知らせ

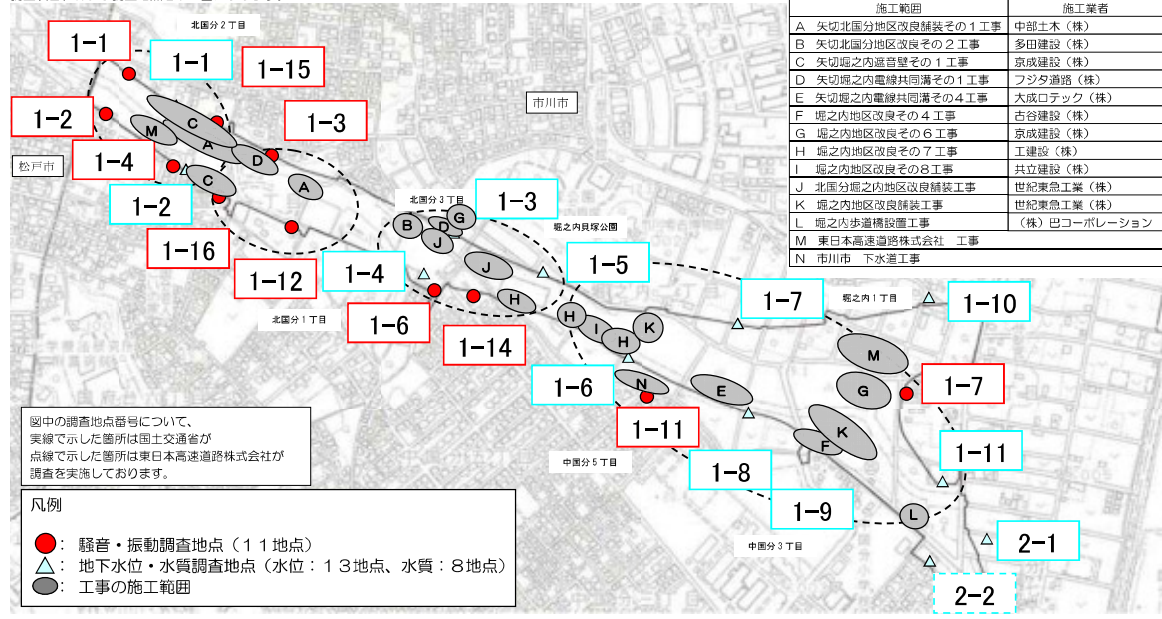
平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都圏事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

- 担当窓口：国土交通省関東地方整備局 首都圏事務所 調査設計課
- 電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	A 矢切北国分地区改良舗装その1工事	56	34	12月20日
1-2		58	35	
1-4		54	32	
1-15		64	45	
1-3	A 矢切北国分地区改良舗装その1工事	62	41	12月7日
1-12	C 矢切堀之内遮音壁その1工事	54	32	
1-16	D 矢切堀之内電線共同溝その1工事	56	33	
1-6	B 矢切北国分地区改良その2工事	57	41	12月15日
1-14	D 矢切堀之内電線共同溝その1工事			
1-14	H 堀之内地区改良その7工事			
1-14	J 北国分堀之内地区改良舗装工事	58	36	
1-7	E 矢切堀之内電線共同溝その4工事	58	46	12月19日
1-7	F 堀之内地区改良その4工事			
1-7	G 堀之内地区改良その6工事			
1-7	H 堀之内地区改良その7工事			
1-11	I 堀之内地区改良その8工事	61	43	12月19日
1-11	K 堀之内地区改良舗装工事			
1-11	L 堀之内歩道橋設置工事			
1-11	M 東日本高速道路株式会社 工事			
1-11	N 市川市 下水道工事			
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：12月22日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.4	6.7	7.4	6.7	7.2	7.5	6.8	6.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：12月15日、21日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
10月	9.48	9.24	8.97	9.52	10.13	9.03	8.99	7.32	8.07	7.46	5.32	4.61	3.86
11月	9.42	9.13	9.31	9.61	10.29	9.05	9.14	7.44	8.19	7.51	5.71	4.49	5.15
12月	9.39	9.10	9.04	9.59	10.25	9.02	8.87	7.25	8.14	7.38	5.58	4.36	5.14

